

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS

し ら た か 広報

4.12
APR2005
NO.918

施政方針・予算②
各種料金や支給額等を見直しました⑩
町職員人事⑫
平成17年地価公示結果⑭
すこやか遊び広場のご案内⑮



食と農村交流施設「白鷹産直市場どりいむ農園直売所」がオープン

昨年度より整備が進められてきた食と農村交流施設が国道287号沿いの土里夢館(町下分館)南側に完成し、4月9日にオープンしました。施設内には産直コーナーと特産品コーナー、インフォメーションコーナーが設けられ、また、隣接地にイチゴもぎ取り体験施設が整備されています。(12月開園予定)

平成17年度

施政方針と予算

まちの仕事の方針と予算

悠久の美しい自然に抱き生まれ、心豊かな風土によって育まれてきた町民がしっかりと町土に根をおろし、町誕生から51年目を迎える今、留まることなく未来に向かつて一步一歩前に進む時期であり、また、なお一層町民の英知を結集し、地方分権の時代にふさわしい町民と行政が一体となって協働のまちづくりを進めていく必要があります。

さて、わが国の経済環境は、輸出に支えられ景気回復の兆しが見られるというものの、地方にとつては依然回復基調に対し実感の湧かない状況となっています。また、県内経済については、「持ち直しの動きに足踏み感がみられるが、春以降緩やかな改善に向かう」との見方があり、大きな期待を寄せているところです。

わが国の財政については、借入金依存体質を改善するため、2010年初頭におけるプライマリーバランスをとることや、地方財政を改善するため第一期のいわゆる三位一体改革を行うとともに、引き続き平成19年より第二期の改革が予定されているところであり、今後、一層行財政改革を進め自立可能なまちづくりを進めていくことが当面の喫緊の課題となっています。

このようなことを背景に、町政の推進にあたっては、

次の点について強く意識しながら町民とともに進めていく必要があると考えています。これからのさらに進みゆく地方分権の自治体のあり方は、自治体間の知恵の競争の時代であり、また一方、自治体間の連携がさらに求められて行く時代であると認識しています。今、町のポテンシャルを高めるために何が必要か、町民の幸せと生活の満足感を高めるための政策の選択が必要となっており、これを実現するための鋭角な視点と対応が求められているといえます。これからの政策は、総花的な施策の執行にも限界があり選択と集中による施策の展開が重要となっています。

そのためには、土台をしっかりと固めながら、少子・高齢社会が一層進展している現在、あらゆる可能性を秘めた町の将来像をしっかりと捉え、必要な対策、予防策を町民挙げて考えていく必要があります。地域社会は、個々を尊重するとともに集団生活が基本であり、人と人が触れ合うコミュニティ社会の創造に向けて、住み良いまちづくりを進めていく必要があります。ここに、かつて強い絆で結ばれていた相互扶助、共助という精神が、今再び必要であると認識しています。

また、町土から生み出される美しい景観や産物を基

盤として、交流資源を磨いていく必要があります。この交流によって、生きがい、情報ネットワーク、話題性などに加え終局的には経済的効果をもたらす仕組みづくりを一層進めていく必要があります。

さらに、自立のまちづくりや協働のまちづくりの1層の推進など、真の住民自治を展開するため、行政と町民のパートナーシップ精神に基づき、主体的な住民活動によって自立のまちづくりが持続的に発展し続ける地域社会の形成にまい進していく必要があります。

平成17年度における基本政策

最初に、行政経営の基本姿勢についてですが、現下の社会構造は、経済財政運営と構造改革に関する基本方針、いわゆる骨太の方針に基づき、聖域のない改革が推進されています。地方にとっても、地方行政改革であるいわゆる三位一体の改革により、地方財政計画においては前年規模を確保し歳入歳出規模で前年対比1%程度の減少となっておりますが、平成17年度予算編成過程においては、地方財政計画と比較し町税、地方交付税が伸びない状況となっておりますので、昨年に引き続き極めて厳しい状況に置かれています。平成19年度以降の第二期改革では、総額抑制という表現がとられており、計画的な行財政の対応が求められます。このような状況を踏まえ、自立的かつ持続的な発展を図るため長期的な将来見通しも含めて、自立のまちづくり計画を策定したものです。したがって、本計画に基づき確実な行財政改革を行うとともに、行財政改革懇話会の意見を踏まえつつ行財政改革大綱への反映を行っていきたいと考えています。

また、自立的で持続可能なまちづくりを行うためには、確実な将来展望と町民福祉の向上が重要であり、「選択と集中」による行政効果を上げていく必要があります。行政組織においては、大課制や係のフラット化を指向しつつ、多様な行政ニーズに的確に対応し町民サービスの向上を図っていきます。一方、これからの地方自治体は地方分権の精神を軸に大きな変革が求められています。その基本が、協働のまちづくり条例による町民と行政のパートナーシップによるまちづくりや行政サービスの展開です。このような観点から平成17年度予算に、地域づくり、福祉、教育分野など協働のまちづくりに向けた予算として反映させていただきました。

第二に活力のある産業の振興についてですが、産業の振興は、町経済を活性化し町民の日常生活の維持や所得の向上並びに雇用機会を確保するうえで重要な課題といえます。農業は、食料を生産する産業、製造業は物を生み出す産業であり、双方重要な我が町の経済の分野を占めておりますので、農業の振興とともに意欲ある企業等に対し行政支援を行うほか、各産業間の連携や新規立地企業の促進に努めていきます。さらに、農業・農村には伝統的な食文化や有用な素材が多く残されているため、これらを融合する新たな付加価値づくりに向けた取り組みを行うとともに、農家等の地域づくりグループや観光面との連携強化を図っていきたくと考えています。

第三に学びと文化の創造ですが、生涯における学びと文化は、日常の生活や社会生活において潤いのある



放課後児童健全育成事業
(写真は鮎貝地区放課後児童クラブ)



今年度も開催予定の
「しらたかの音楽映画塾」

空間や価値観を高め、新たな文化を創造するなど人生の豊かさを高めていきます。

人づくりについては、人間形成期における学校教育と、家庭、地域の三者連携が非常に重要になっているため、かわり合いを重視した「いろいろばたの教育」を一層推進したいと考えています。また、職業観などを意識した新キャリア教育プラン推進事業も小、中、高校教育を通じて実践されており、今後の成果に大きく期待しています。

文化の振興では、伝統芸能も定着していますので、一層の町民のご支援を願うとともに、伝統産業や工芸などを通じた文化の向上を図っていきます。

第四に福祉の向上と安全・安心のまちづくりですが、生涯を通じた安全・安心のまちづくりは重要な課題となっています。特に、少子・高齢社会が進展している現在、積極的な保育ニーズに合わせた少子化対策を行うとともに、次世代育成支援地域行動計画を通じた地域包括支援センターや新予防給付という観点から第三期介護保険事業計画の策定を行っていきます。

また、一瞬にして犠牲者を生み出す交通輪禍も町民挙げて防止していかねばなりません。一方、昨年末に全世界を震撼させ尊い人命を奪ったスマトラ沖大地震、国内にあつては台風被害、新潟県中越地震など今だ避難生活を送っておられるかたがたに対し、一日も早い復興を願って止まないことや、何時起きるかわからない大災害に適切な対応と日ごろの備えという危機管理が重要であると認識しています。

第五に美しいまちづくりと交流の推進です。自然の力に比較し人間の力は微力であることを謙虚に捉え、人と自然の共生を基本として、持続可能な町民生活を確保していく必要があります。美しい自然に包まれた町並みは、町外のかたがたに高く評価を受けています。このことを財産として、身近な所から一層美しいまちづくりを行っていく必要があります。また、町民各階層のボランティアにより、沿道の清掃作業などを行っていたいただいていることについて、厚く感謝を申し上げます。このような美しいまちづくりを基本に、交流の渦が一層高まることが促進されれば、定住への自信、住みやすさへの自信が高まっていくことが期待されます。昨年設置しました「ふるさと交流大使」や町民のご意見を参考としながら、美しいまちづくりを推進していきます。

予算編成の基本方針

わが国の平成17年度の予算編成においては、2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を念頭に置きつつ、構造改革を一層推進するため、「改革断行予算」という基本路線を継続し、持続的な財政構造の構築と予算の質の向上を図る必要があります。このため歳出改革を一層推進し、一般歳出の水準について、実質的に前年度以下に抑制してきた従来の歳出改革路線を堅持・強化するとされています。また、予算配分の重点化・効率化にあたっては、活力ある社会経済の実現に向けた4分野へ施策を集中し、「重点強化期間」の主な改革及び経済活性化に向けた重点施策を推進するとされています。

平成17年度一般会計

予算

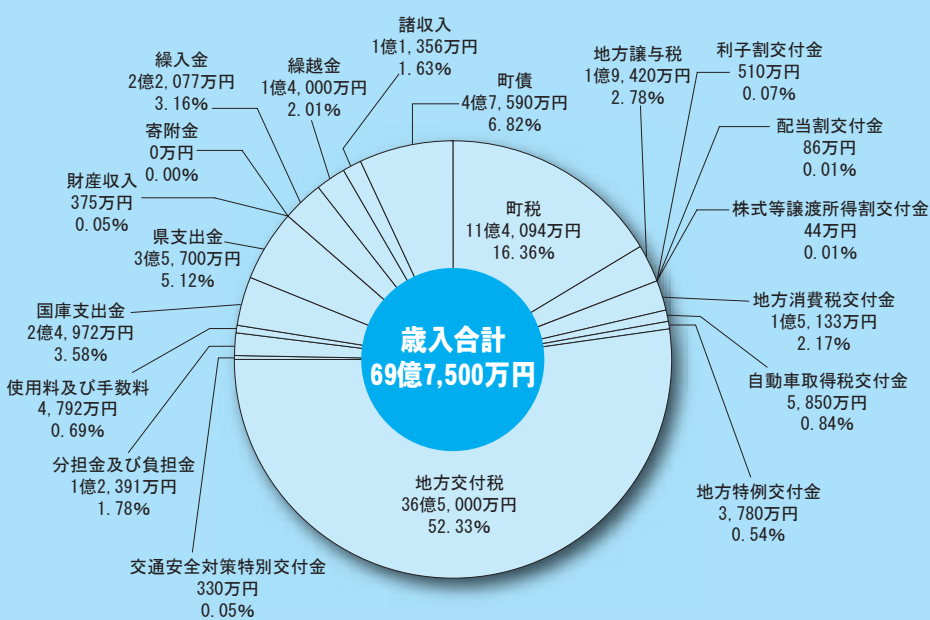
69億7,500万円

前年度比10.9%減

町民一人当たりで見ると

413,971円

●入ってくるお金



本町としては、町の基本政策、国の方針、県の予算編成並びに地方財政対策の状況を踏まえながら、当面する諸課題に的確に対応するとともに、将来にわたる健全財政を堅持しつつ第4次白鷹町総合計画の着実な進展並びに自立のまちづくり計画に基づき、平成17年度予算を編成しました。特に、自立のまちづくり計画に基づき、いわゆる三位一体改革に連動した措置を講じ、経常経費や補助金などの見直しを図るとともに、産業振興と地域経済の活性化、少子・高齢社会への対応、環境保全・循環型社会への対応、教育の振興、鮎貝まちづくり事業の推進など当面する必要な行政課題に的確に対応するものです。

予算内容については、公共投資の縮減、地方交付税や臨時財政対策債の減少に伴い予算総額の伸びが見られない反面、公債費は減少傾向にあるものの高止まりに推移し、三位一体改革を受けて前年同様大変厳しい状況にあります。事業の必要性や優先性を考慮しながら、町民福祉の向上を最大限優先し、着実な対応を図ったものです。

主な歳入構造としては、町税が11億4093万6千円で前年対比0・7%の増、地方交付税が36億5000万円で前年対比1・5%の増、地方債は臨時財政対策債や減税補てん債を除き、2億2090万円で前年度対比59・9%の大幅な減となりました。また、地方財政対策に基づき、三位一体の改革に基づく地方交付税制度の改正に対応し、臨時財政対策債は前年対比27・2%の大幅減額、養護老人ホーム等保護費負担金の国庫補助金などの一般財源化への対応や、財政調整基金6000万円、減債基金9000万円、福祉振興基金7000万円を取り崩して措置する一方、減税補

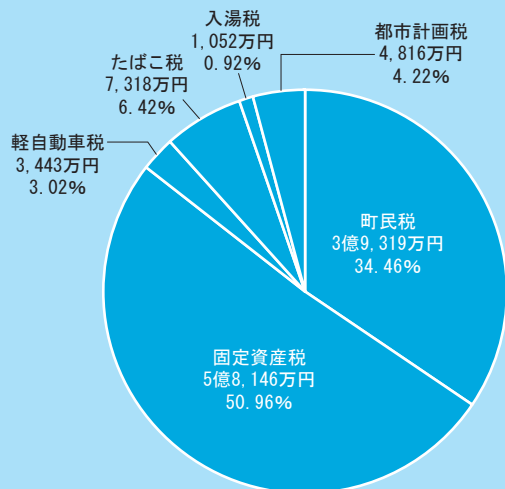
てん債、臨時財政対策債、所得譲与税、地方消費税交付金、特例交付金などで財源補填を講じ、さらに、財源措置のある町債の充当により所要額を確保しました。主な歳出構造としては、義務的経費のうち人件費につきましても15億338万9千円と前年度対比3・6%の減額、公債費については、17億744万2千円と前年対比10・7%の減、普通建設事業については、補助事業や単独事業の減により、3億2190万6千円と前年対比57・2%の大幅な減となりました。

以上、将来の財政計画の推移も考慮し、また、振興実施計画や自立のまちづくり計画との調整を図り、予算編成方針に基づきながら、地方財政計画も踏まえ編成したものです。その結果、一般会計予算は歳入歳出それぞれ69億7500万円と前年対比10・9%の減となり、その要因は、保育施設整備事業や介護老人保健施設建設融資事業、経営構造対策事業などの完了、減税補てん債や各種選挙の終了などに加え、人件費や物件費の縮減により緊縮型予算となったものです。なお、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、143億6068万7千円で、前年対比6・6%の減となり、緊急に措置しなければならない施策の展開と将来のまちづくりを具体化し、自立のまちづくり元年予算、協働のまちづくり実行初年度の予算として編成したものです。

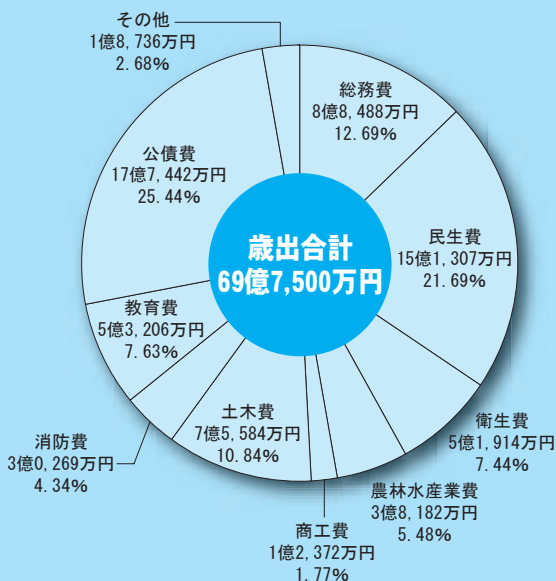
施策の概要

次に、基本政策や平成17年度の予算編成の基本方針を踏まえ、具体的な主なる施策の概要を申し上げます。本町の基本構想である「人・自然ともにきらめき、

町税の内訳



● お金の使い道



主な事業の概要

● **総務費** 8億8488万円

(町民一人当たり5万2518円 前年度比▲2・9%)

バス運行関係事業 1609万円
 協働のまちづくり推進事業 2255万円
 男女共同参画社会推進事業 20万円
 情報センター運営事業 2711万円
 エネルギージョン策定事業 645万円
 フラワー長井線対策事業 1271万円
 コミュニティ助成事業 200万円
 白鷹町農業委員会選挙 402万円
 国勢調査事業 693万円

● **民生費** 15億1307万円

(町民一人当たり8万9802円 前年度比▲14・8%)

国民健康保険特別会計繰出金 7100万円
 日赤救済車設置事業 218万円
 障害者支援費事業 1億9200万円
 介護予防・地域支え合い事業 1361万円
 老人保健特別会計繰出金 1億2992万円
 介護保険特別会計繰出金 1億9644万円
 福祉医療費 7453万円
 パークゴルフ場整備事業 1850万円
 児童手当支給事業 8861万円
 放課後児童健全育成事業 396万円
 保育園費 4億2167万円
 特別保育事業 2926万円
 児童ふれあい交流促進事業 25万円

● **衛生費** 5億1914万円

(町民一人当たり3万0811円 前年度比▲0・6%)

保健事業等(トック、検診等) 1億0006万円
 合併浄化槽設置補助事業 1256万円
 ごみ収集委託事業 3758万円
 清掃事業所分担金 1億1189万円
 病院事業会計繰出金 1億4000万円

心豊かな美しい郷」とする第4次白鷹町総合計画も、折り返し地点を通過し後期に入ってきました。この間、政治経済情勢の変化や地方財政を取り巻く環境も大きく変化し、事業の選択と集中によるまちづくりを行っていく時期となっています。戦後60年、町誕生51年目となる今、将来の布石として歴史・文化や豊かな自然資源などを基盤として、着実に発展し自立するまちづくりを目指して各種施策を推進していきます。

(活力ある産業振興のまちづくり)

国内の景気は、アジアを中心とする輸出に支えられた回復基調が減速状態となつてきていることですが、地方経済も足踏み感がみられ実感としては厳しい状態が続いています。一方、一部町内企業において生産拠点を本町に移す動きも見られ、雇用環境の改善に大きな期待をもっているところであり、行政としてもできる限りの支援を行う考えです。また、本年で4年目となる東京都内に拠点を置く白鷹サテライトオフィス事業を推進し、企業誘致や受注拡大などに関する情報の収集に努めたいと考えています。ソフト小村については、周辺環境整備を行い入居環境の改善を図るとともに、企業振興面では難削材の加工技術の高度化を図る地域産業創出事業を支援していきます。また、各産業の連携や本町の持つ資源を高度に活用した白鷹ブランドの創出に向けた取り組みを強化していきたいと考えています。

農業については、農業従事者の高齢化、担い手不足などの課題もありますが、元氣な農業の推進に向け、農地の集積や収益性の高い園芸作物の振興を図るとともに、本年度より新たな制度として発足する中山間地

域直接支払推進事業を活用し、協働のまちづくりを組み入れながら関係者と一体となって耕作放棄地の解消や特色ある地域づくりを支援していきたいと考えています。また、平成16年度に食と農村交流施設を整備してきましたが、本町農業の拠点として都市や消費者との交流を進め、周辺の農業の特性がさらに発揮できるよう推進していきます。新たな取り組みについては、果実採取用桑品種育成事業を研究機関と共同により実施していきます。

一方、環境保全型農業の推進については、野菜を中心として持続性の高い農業生産方式の認定を受けているエコファーマーが22戸となつているものを、担い手を中心として拡大を図るとともに、水田農業ビジョンにより作物誘導の産地づくり対策を進めていきたいと考えています。

林業については、松くい虫被害が拡大しているため、保全松林健全化整備事業や松林等自力防除支援事業により被害の防止に努めるとともに、森林環境保全整備事業により林道白鷹東部線の整備促進を図っていきます。

観光については、観光の4シーズン化を推進し春の置賜さくら回廊、秋の鮎まつりなどを中心とした事業に支援を行うとともに、交流の促進については、農業・農村に存在する資源の活用や昨年発足したふるさと交流大使との交流並びにしらたかの音楽映画塾開催事業の支援等を通じ、本町の活性化に結びつけていきたいと考えています。

(安全・安心のまちづくり)

わが国は、本格的な少子・高齢社会に突入し、活力

ある社会経済運営の展望が重要となつていますが、年金、医療、福祉など社会保障費の増加が見込まれ、制度設計による適切な運営を図ることが大きな課題となつていきます。福祉、防災など安全・安心のまちづくりは、町民生活にとつても重要な柱となつていきます。

福祉施策については、将来の町の人口構造や国の社会保障制度改正などの状況を踏まえながら、乳児から高齢者まで安心して生活できるための条件整備に取り組んでいきます。子育て支援対策として、平成16年度に策定した次世代育成支援行動計画に基づき、ファミリーサポートセンター設立に向けた保育サポーターの育成等に努めるとともに、乳幼児や障害児保育を拡充し保育ニーズに対応した運営を行っていきます。健康づくり事業については、町健康増進計画に基づき各種検診事業や人間ドック事業、健康教室などを実施し生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に努めていきます。また、健康づくり、生き甲斐づくりなどを図る観点からパークゴルフ場の整備を進めていきます。

発足して5年目を迎える介護保険事業については、制度の持続可能性や社会保障の総合化、明るく活力ある超高齢化社会の構築を基本とした制度改革が進められており、それに対応したサービス基盤の整備や支援体制の検討を進めていきたいと考えています。併せて、新たな第一号保険料の設定や地域包括支援センター整備方針などを定める第三期介護保険事業計画の策定を進めていきます。

地域医療の拠点となる町立病院については、医療水準及び患者サービスの向上並びに常勤医師の安定確保に努めるとともに、訪問看護ステーション事業については、開業医、町立病院などと連携を密にししながら、

安心かつ適切な居宅介護を推進していきます。また、火葬業務の夜間予約受付を中央公民館で行い、行政サービスの向上を図っていきます。

防災については、大規模災害を想定した危機管理の重要性が高まっていますので、地域防災計画の見直しにより危機管理体制の確立を図るとともに、計画的な消防施設の整備並びに消防団の組織強化と迅速な活動を図るため、年次計画により団員用の活動服の整備を進めていきます。

交通安全対策については、交通安全対策協議会を中心に交通安全意識の高揚を図り、輪禍の未然防止を図っていきます。

(学び創造するまちづくり)

生涯にわたって学び続け文化を高める意識の高揚とともに、地域社会における人材の育成は大切なことです。

学校教育においては、地域教育力の自立と再生を視点として、「郷土を愛し、志高く・誇り薫る白鷹人」の育成を目標とする「いつくしみ、共に生きる教育」を目指して、白鷹町「いろいろばたの教育」構想を引き続き推進します。また、基礎基本の徹底、地域の実情を踏まえた学習及び自己評価を導入するなど教育改革の実践に向け、確かな学力と心の教育の充実を基本に、町独自で学習指導員と生活指導員を配置するとともに、特色ある学校経営推進事業を実施し各学校の自立性を高めていきます。学校から社会への移行をめぐるさまざまな課題に対して児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てる教育を新キャリア教育プラン推進事業とともに、本町の教育資源の活用を通して展開するため若

水道事業会計繰出金 1569万円
農業集落排水特別会計繰出金 63万円
(個別排水処理施設)

●農林水産業費 3億8182万円

(町民一人当たり2万2661円 前年度比▲38・1%)
中山間地域等直接支払推進事業 9270万円
鷹山農免農道整備事業 3338万円
ため池等整備事業 1785万円
西田尻地区基盤整備促進事業 369万円
農業集落排水特別会計繰出金 6381万円
畔藤ほ場整備事業 683万円
果実採取用桑品種育成事業 7万円
環境保全型農業推進事業 40万円
森林環境保全整備事業(白鷹東部線) 622万円
協働のまちづくり農山村整備事業 67万円

●商工費 1億2372万円

(町民一人当たり7343円 前年度比▲39・9%)
中小企業金融対策事業 1147万円
後継者育成対策事業 32万円
情報産業拠点施設整備事業 670万円
白鷹サテライトオフィス設置事業 424万円
観光4シーズン化推進事業 557万円
白鷹ふるさと大使設置事業 25万円
しらかの音楽映画塾開催事業 80万円
白鷹ブランド推進事業 30万円

●土木費 7億5584万円

(町民一人当たり4万4860円 前年度比▲10・0%)
除雪事業 6242万円
道路維持補修事業 1619万円
道路新設改良事業 1億4847万円
鮎貝まちづくり事業 62万円
都市計画街路事業 407万円
最上川フットパス事業 10万円
協働のまちづくり道路水路整備事業 26万円

者の自立、チャレンジする人間形成をめざし、地域の産業と教育の連携を具体的かつ実践的に推進していきます。

生涯学習面においては、青少年の健全育成や地域の教育力の向上を図るとともに、白鷹学講座など体系的な生涯学習推進事業を展開します。郷土文化の育成では、高玉芝居を中心とする郷土芸能として伝承文化の意義を認識するために、地域との協賛方式で伝統芸能保存伝承事業や深山和紙保存伝承事業を実施していきます。町民スポーツの推進では、若鮎マラソン大会をはじめ各種スポーツ大会の効果的な実施を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの研究を進めていきます。協働のまちづくりを推進するため、凛とした気概のある地域の拠り所として地区公民館を捉え、住民による主体的な公民館運営への移行を行い、生涯学習や主体的な地域づくりを推進していきます。

荒砥高等学校の活性化については、これからも魅力ある県立高等学校として存続していくために荒砥高等学校活性化ビジョン支援事業を引き続き実施するとともに、町民の主体的な取り組みを支援し、高校の活性化を目指します。

一方、鮎貝土地区画整理地内に予定している(仮称)男女共生交流センターについては、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますとともに、国や県の支援措置を見極め慎重に対応していきたいと考えています。

(快適な生活基盤のまちづくり)

地球温暖化防止のための京都議定書が本年2月発効し、地球的な規模でその対策が行われ効果が期待されています。本町においても、ごみの減量化、環境IS

Oの取得、リサイクルの推進などを行ってきましたが、本年度において、省エネ対策、新エネルギーの可能性を追求し、新エネルギービジョンを策定していきたいと考えています。

幹線道路である国道287号荒砥拡幅事業については、本年度より立体交差工事に着工し、平成19年度完成を目指します。町道関係では3カ年事業により進めてきた町道佐野線、高岡横田尻線の一部未整備区間の完了を図り、歩道等も整備された通学路や地域間をつなぐ安全快適な道路として供用を開始します。

鮎貝まちづくり事業関連では、区画整理地内の都市計画道路荒砥鮎貝線、町道大町西神明町線の完了、区画道路についても町道認定を行い、住宅地内の生活道路として分譲地購入者の利便性の確保を図っていきます。県道長井白鷹線、黒鴨鮎貝線については継続事業として計画的に整備を促進していきます。

全町下水道構想の推進では、下水道、農業集落排水事業による水洗化率の向上、合併処理浄化槽設置事業の継続整備を図り、快適な生活環境づくりを推進していきます。

下水道事業は、東根地区の整備予定地区の完了を目指すとともに、最後の整備地区となっている東高玉地区の一部に着手します。西高玉地区の農業集落排水事業は平成16年度に全事業が完了し、同年3月末現在で供用開始地区の接続率は88%を超える大きな成果を上げています。

高岡地区は水道水源対策と事業の早期効果を発現するため、個別排水処理施設事業を本年度より3カ年計画を持って着手することとしています。

公共交通の路線バス対策については、継続して対応

下水道特別会計繰出金 4億4335万円

●消防費 ● 3億0269万円
(町民一人当たり1万7965円
前年度比0・4%)

西置賜行政組合負担金 2億4607万円
消防施設整備事業 1314万円
消防団員用活動服整備事業 320万円

●教育費 ● 5億3206万円
(町民一人当たり3万1578円
前年度比4・4%)

外国青年招致事業 504万円
荒砥高等学校活性化支援事業 30万円
教科用図書及び指導書給与事業 819万円

小学校社会科副読本編集事業 167万円
学習指導補助員設置事業 206万円
特色ある学校経営推進事業 130万円
生活指導員設置事業 422万円
クラシックコンサート開催事業 100万円
伝統芸能保存伝承事業 20万円
地域主体の地区公民館運営事業 5204万円

若鮎マラソン大会開催事業 150万円

●公債費 ● 17億7442万円
(町民一人当たり10万5313円
前年度比▲10・7%)

●その他 ● 1億8736万円
(町民一人当たり1万1120円
前年度比17・7%)

議会費 1億0504万円
労働費 3725万円
災害復旧費 4337万円
諸支出金 70万円
予備費 1000万円

を図るほか、フラワー長井線の赤字対策については、経営改善計画に基づき会社の経営努力、沿線住民の利用拡大、県・沿線市町の支援を中心に対応していきたいと考えています。

(美しいまちづくりと協働のまちづくり)

美しいまちづくり、地域づくりは、町民の主体的な活動によって行われ、その足跡は素晴らしいものがあります。町民のかたがたの道路沿線クリーン作戦へのご協力、花いっぱい運動の展開、道路、河川及び公園のアダプト事業を継続実施し、美しい白鷹づくりを指して輪を広げていきたいと考えています。

また、地球温暖化防止を図るため地球的な規模で考えて身近な所から実行することが大切なことから、ごみの減量化の推進やリサイクルの促進並びに環境ISOへの対応を積極的に推進していきたいと考えています。一方、健康福祉センターに隣接するめぐりや健康公園の樹木の整備を行っていきます。

本年度は、協働のまちづくり実行初年度予算とも位置付けていることから、協働のまちづくり条例の精神に基づき、関連する予算を重点配分しました。その内容は、従来の協働のまちづくり推進事業補助金制度に加え、地域住民が共同事業を重点的に行う中山間地域直接支払推進事業、住民主体の地区公民館運営を行う協働のまちづくり交付金事業、協働のまちづくりにより工事用資材などの提供や技術支援による農村整備、森林整備、河川道路整備を行う事業、伝統芸能保存事業並びにふるさと交流大使事業を行うとともに、団体、町民、行政が協働によりパークゴルフ場整備事業のための予算を計上させていただいたものです。

むすびに

以上、平成17年度予算に基づく施政方針ですが、国の三位一体の改革による地方財政への影響は続いており、さらに、平成19年度からの第二期改革が控えています。このようなことから、自立を目指した「自立のまちづくり計画」を策定し行財政改革を断行しながら、新たな行政需要にも対応した予算としたものです。このような予算編成内容をご理解いただき、あらゆる知恵と工夫を施しこの厳しい難局を乗り切っていく必要があると考えています。

21世紀は、真の地方分権の時代であり自己責任、自己決定、自己負担の時代といわれ、地方自治は正に先例とマニュアルのない時代に突入しています。改革に責任と実行力をもって対応し、必要な行政サービスの水準を確保しつつ町民生活の安定を確保するとともに、厳しいときこそ町民の幸せを確保するという高い理想と信念を持ち、近づく光明に向かって着実にまちづくりを進めていく必要があると考えています。

このため、協働のまちづくり条例に基づき、信念と情熱を持って住民自治を一層進め、各般にわたる施策や事業の推進に全力を傾注し、着実な一歩を踏み出していきたいと考えています。

皆様のご理解、ご支援を心よりお願い申し上げます。

各会計予算を前年度と比較すると

(単位：万円、%)

会計名	平成17年度 予算額(A)	平成16年度 予算額(B)	比較			
			(A)-(B)	伸率		
一般会計	697,500	783,000	▲85,500	▲10.9		
十王財産区	58	50	8	16.0		
下水道	89,756	87,549	2,207	2.5		
国民健康保険	135,910	129,689	6,221	4.8		
老人保健	176,319	191,683	▲15,364	▲8.0		
農業集落排水	9,816	26,930	▲17,114	▲63.5		
訪問看護		3,858	▲3,858	皆減		
介護保険	135,634	121,400	14,234	11.7		
事業会計	水道	収益的支出	34,136	34,563	▲427	▲1.2
		資本的支出	13,420	20,237	▲6,817	▲33.7
	病院	収益的支出	117,500	117,600	▲100	▲0.1
		資本的支出	22,000	21,500	500	2.3
訪問看護ステーション	収益的支出	4,020		4,020	皆増	
合計	1,436,069	1,538,059	▲101,990	▲6.6		

※万円未満は端数を整理しています。

※訪問看護ステーション事業会計は訪問看護特別会計から移行しました。

「自立の町」を目指すためにご協力ください

－各種料金や支給額等を見直しました－

今回策定しました「白鷹町自立のまちづくり計画～行財政改革プログラム～」に関し、特に町民の皆さんにご負担いただく各種料金や支給額などについて、平成17年度から見直すものをお知らせします。なお、行革プログラムの推進を図るとともに新たな行政需要にも対応していますので、なにとぞご理解のうえご協力をお願いします。行財政改革の取り組み状況については、今後も随時お知らせしていきます。(政策改革課行財政改革係・☎85-6124)

●使用料を見直します

場 所	対象等	変更前	→	変更後
斎場火葬料 (H17.7月より)	町民12歳以上1体	4,000円	→	6,000円
*斎場火葬料は年齢種別によって金額が異なりますので、詳しくは町民税務課 (☎85-6131) へお問い合わせください。				
体育館 (各学校、山峡体育館)	照明利用1回当	減免	→	500円
*体育館は利用する団体によって取り扱いが異なりますので、詳しくは教育委員会 (☎85-6147) へお問い合わせください。				
地区公民館の冷暖房料	趣味の団体等	減免	→	有料
*地区公民館の使用料等は部屋毎設定されていますので、詳しくは直接各地区公民館へお問い合わせください。				

●自己負担額を見直します

内 容	対象等	変更前	→	変更後	
健康診断 (基本健診)	70歳以上	無料	→	1,000円	
がん検診	胃がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん	70歳以上	→	1,000円	
	大腸がん	70歳以上	→	700円	
	肺がん (新規事業)	40～64歳	→	600円	
	人間ドック (国保加入者の場合)	男性	1日ドック	10,000円	→
		2日ドック	17,000円	→	22,000円
	女性	1日ドック	11,500円	→	15,500円
		2日ドック	17,500円	→	22,500円
自立デイサービスの送迎 (1回当)	一人暮らし老人等	無料	→	200円	
寝具洗濯等サービス	寝たきり老人等	1,000円	→	利用料の1/2	

*詳しくは健康福祉課 (☎86-0111、86-0210) へお問い合わせください。

●支給額等を見直します

内 容	対象等	変更前	→	変更後
おむつ支給事業	支給月額 (介護度)	5,000円分 (介護度要件なし)	→	4,000円分 (介護度3以上)
心身障害者福祉タクシー利用事業	燃料費助成券	自動車税減免対象者	→	透析で通院の方のみ
介護サービス等の利用者負担の減免基準	基準収入額	900,000円以下 (総収入額)	→	800,000円以下 (住民税世帯非課税)
高齢者敬老祝金	数え100歳の町民	30万円 (在宅)	→	3万円
		10万円 (施設入所)	→	1万円

*詳しくは健康福祉課 (☎86-0111、86-0213) へお問い合わせください。

上記以外にも人件費の抑制、補助金の見直し、遊休資産の活用、公共施設の管理委託などの行財政改革プログラムを行い、新たな行政ニーズへ対応していきます。



新たな行政ニーズ

- フラワー長井線対策
- 介護保険特別会計への繰り出し
- 地区公民館の地域主体の運営
- パークゴルフ場の整備
- 子育て支援対策
- 教科用図書・指導書給与事業 など

協働のまちづくりを

進めるために

町民と町が協力してまちづくりを進めるための「白鷹町協働のまちづくり条例」を施行してからちょうど1年が経過しました。

協働のまちづくりには、町民のみなさんが主体的に参画いただくことが重要です。また、町は果たすべき説明責任をきちんと行い、皆さんとの合意形成に努めていくことも重要と考えています。

このたび町では、皆さんの参画機会を確保することと説明責任を果たすことを目的に次のような行動計画を作成しました。

●町民の参画と合意形成の方法

①情報の共有

さまざまな情報提供媒体を活用して行政情報の提供を行っていくとともに、情報の提供方法やその内容について、町民から意見を聞く機会を設けていきます。さらに、まちづくり団体との協働による広報紙の作成、町報モニターの導入についても、検討を進めていきます。

②審議会委員等の公募

公募に必要な関係条例は、平成16年度6月に改正しています。また、募集要項や選考要綱を定め、4月に改選期を迎える各審議会の委員は2月

めに次のようなことを状況に合わせて活用していきます。

(1)アンケートの実施

最低でも200人以上を対象とし、年齢、性別、地域、職業などを無作為に抽出し、多様なかたがたの意見を聞くようにしていきます。

(2)ワークショップの開催

なかなか声に出しては言えない奥ゆかしいかたがたの意見も聞けるよう、少人数グループ制での会議手法なども取り入れていきます。

(3)シンポジウムの開催

日程や場所の設定などを工夫しながら、幅広くかたがたの参加がいただけるような機会をつくっていきます。

(4)パブリックコメント手続き

重要な計画などについては「素案」段階での公表とそれに対する幅広い意見聴取を行い、最終的な計画に反映させて策定していく手法です。広報や電子媒体(インターネット)などを活用しながら、取り組んでいきます。

(5)説明会などの開催

道路や土地改良事業など一定区域の受益者などに対しては、直接顔の見える説明会などを開催します。(3)同様日

程や場所の設定などを工夫していきます。

(6)座談会の開催

多数のかたがたを対象とするもので直接顔の見える手法として取り組んでいきます。

このほかにも町長をはじめ町職員が、さまざまな会議や地域行事に参加し皆さんの意見を聞いていきたいと思えます。また、意見などの提供者に対しては、適宜取り扱いの理由なども付して回答するとともに、役場内部では処理の経過が分かるように「提案・意見等処理票」を作成し管理します。

●そのほかの取り組み

◇まちづくり学習、まちづくり活動、地域コミュニティ

皆さんのまちづくりへの参画が進むよう、広報の有効利用などにより、まちづくりに関する学習の機会を確保していきます。また、自主的なまちづくり活動や地域コミュニティ活動が積極的に展開されるよう支援を行うとともに、町職員も住民として積極的に地域コミュニティの創造に参加していきます。

◇町出身者等との連携

まちづくり応援団として、平成16年10月から白鷹町ふるさと交流大使を10人に委嘱しました。ふるさと交流大使と連携を図り、より良いまちづくりにつなげていきます。

◇行政評価

効果的かつ効率的なまちづくりのために、政策、施策及び事務事業について、その評価を行うための取り組みを進めていきます。

●計画的に進める協働のまちづくり

①条例を踏まえた事業の推進方策を策定するとともに、推進方策の進行管理を行っていきます。

②「広報しらたか」に協働のまちづくりコーナー(仮称)を設けて、情報の共有を進めます。

③町職員の積極的な取り組みを促すため、手法や取り扱いなどの研修を行っていきます。

ご意見をお寄せください。

■問い合わせ

政策改革課政策企画係

(☎85-6123)

町職員 人事

(4月1日付全職員)

町長 橋本光記
助役 長岡源弥
教育長 加藤義弘

総務課

◎は係長、◎は主任、太字は異動者
課長 小林宣浩
総務課付課長 新野哲次
課長補佐 菅原昇一

(総務係)

◎松野芳郎◎竹田美紀・高橋朋代
片山正弘・橋本秀和(併)

(情報企画係)

◎中村裕之◎樋口幸江・高田博
梅津友宏

(環境ISO推進係) ◎中村裕之(兼)

高田博(兼)

(生活安全係) ◎菅原昇一(兼) 平井正秋

◎安部武・横山哲・大滝康博

政策改革課

課長 大滝秀昭
課長補佐(行財政改革担当) 鈴木みち
課長補佐(企画・財政担当) 湯澤政利

(行財政改革係) ◎鈴木みち(兼) ◎田宮修

(財政係) ◎菅原良教・鈴木秀昭・竹田洋子

(政策企画係) ◎湯澤政利(兼)

◎芳賀和則(文化・男女共生推進担当)
◎大木健一・菅原綾子

町民税務課

課長 湯澤信弘

課長補佐 佐藤真隆(税務担当)

課長補佐 樋口幸一(町民生活担当)

課長補佐 塚原芳明(出納・収納担当)

(町税係) ◎佐藤真隆(兼)

◎今井茂男(資産税担当)◎衣袋則子

◎高橋浩之◎樋口義一・大滝真実

遠藤由可理・小林裕・大瀧勇祐

(収納係)

◎小関新治◎吉村秀昭

(出納係)

◎小林信子・紺野真弓

(戸籍年金係)

◎伊藤隆◎金田祐子◎齋藤春美

(国保医療係) ◎田中由美子◎橋本こずえ

(国保医療係) ◎鈴木美弘◎高橋眞澄・大滝敏広

(くらし・環境推進係) ◎樋口幸一(兼) ◎齋藤久美子・加藤和芳

健康福祉課

課長 横澤浩

(福祉係)

課長補佐 今野繁廣
◎布施房子◎永沢照美・橋本達也

(児童係)

五十嵐麻里子
◎高木初子◎丹野ちる・黒澤和幸

(介護支援係)

◎小形清子◎飯澤とよ◎長岡聡

(健康推進係)

◎今野繁廣(兼)◎橋本彰子
◎鈴木由紀子◎木口祐里

健康福祉センター 所長 高橋一二三(兼)

◎海老名まゆみ◎菅原裕之・高橋るみ子

産業振興課

課長 横澤浩(兼)

課長 金田春雄
企画主幹 沼沢芳博
課長補佐 鈴木悦子(商工担当)

課長補佐 衣袋幸治(農林担当)

(農業振興係) ◎庄司義徳◎菅間伸子◎菊地智

村上博之

(みどりの郷推進係) ◎今野秀一◎佐藤順智・川部茂樹

今野友博

(商工振興係) ◎齋藤重雄◎鈴木秀一

(観光交流係) ◎鈴木悦子(兼)◎本木修

菅原保文

(産業企画係) ◎菅原護◎鈴木秀一(兼)

建設水道課

課長(兼) 統括検査員 梅津秀明

課長補佐(兼) 検査員 福田文和

(管理係) ◎青木潔

◎長澤三千夫(地籍調査担当)

◎海老名和子◎横澤美代子

村上利晴

(技術係) ◎熊谷裕治◎矢嶋寿彦・菊地正

(鮎貝まちづくり都市計画推進係) ◎菅間直浩・松下貴洋

(水道係) ◎元木康仁

◎佐藤雅志(水道業務担当)

◎板垣有子

(下水道係) ◎小関幸一(下水道工務担当)

◎高田咲子・高橋真弘・土屋和彦

保育園

こぐわ ◎小林弘子・衣袋博子・今房子

あゆかい ◎鈴木智子・川井とも・小林栄子

◎梅津康子・金子美恵子・高橋康子

◎遠藤啓子・長谷部千晶・村上美津子

◎守谷美年子・佐藤敦子・高橋和子

◎佐竹正子・関紀子

よつば ◎樋口多喜子・金田美代子・安達和子

◎安久津久子・鈴木洋子・飯沢初美

◎今野悦子・橋本三千子・鈴木直子

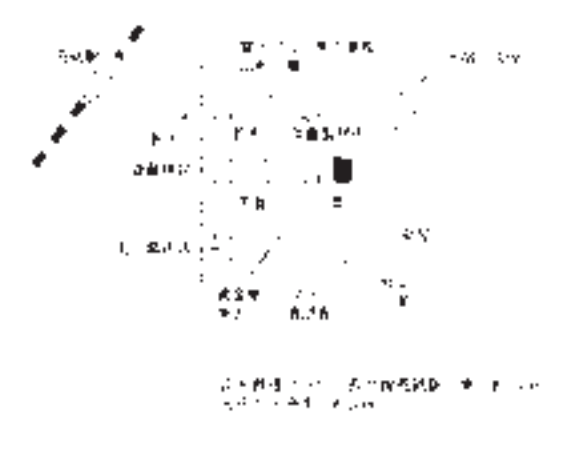
教育委員会	農委	監査	選挙	議会	保育園
<p>（文化振興係）◎原 敬一（兼）◎長澤千恵子 就業構造改善センター 所長 村上 隆（兼） 中央公民館 館長 新野吉彦（兼） （地域振興推進係）◎飯澤達男・竹田雅紀子 （庶務係）◎飯澤達男（兼）竹田雅紀子（兼） 図書館 ◎原 敬一（兼）◎長澤千恵子（兼） 学校給食共同調理場 所長 新野吉彦（兼） 所長補佐 梅津喜一 （業務係）◎梅津喜一（兼）川村宗一</p>	<p>農業委員会事務局 事務局長 金田春雄（併） 局長補佐 橋本賢一 （農地調整係）◎橋本賢一（兼）須田 瞳 教育次長 新野吉彦 次長補佐 原 敬一 次長補佐 村上 隆 指導主事 衣袋慶三 東中学校 菅原政敏 （生涯学習・スポーツ推進係）◎村上 隆（兼）◎芳賀敦子 ◎関 宏道（兼）◎鈴木克仁 船山一浩・小形 守</p>	<p>監査委員事務局 事務局長 山口祐輔（併） ◎樋口 浩</p>	<p>選挙管理委員会事務局 書記長 小林宣浩（併） 松野芳郎（併）竹田美紀（併） 高橋朋代（併）橋本秀和 片山正弘（併） 事務局長 山口祐輔（併） ◎樋口 浩</p>	<p>議会議事務局 事務局長 山口祐輔 ◎樋口 浩（併）◎上村とよ子</p>	<p>川田陽子 ひがしね ◎金田千恵・竹田みち・海老名みつ 金田真喜子・市川昭美・布施とも子 金田範子・長谷川清美</p>

町立病院		診療部	町立病院
<p>（調理係） ◎佐藤栄子・小林敏子・原田信子 鎌上久美子・板垣未夏 矢羽木 学・鑑 典子・黒澤淳子 高谷剛司</p>		<p>（診療科） 外科医長 藤島 文（兼） 内科医長 柴田裕次（兼） 整形外科医長 佐瀬良浩 外科医師 武田真一 薬局長 横澤壽一◎海老名純子 室長 大道寺 妙◎長岡さとみ ◎加藤裕之</p>	<p>院長 高橋一三三（兼） 副院長 藤島 文 副院長 柴田裕次</p>
<p>（薬剤科） ◎加藤裕之</p>		<p>（検査科） ◎加藤裕之</p>	<p>（診療放射線科）室長 松尾信一◎小笠原 強 （リハビリテーション科）金田雅子</p>
<p>（栄養指導科）大貫由佳子・安部英子・小口千賀子</p>		<p>（庶務係） ◎迎田博正（兼）◎渡部町子 菅原美樹・後藤由香・青木俊雄</p>	<p>（病棟係） ◎小出八千代（兼）◎菅原和子 ◎木村アヤ子◎長岡恵美 ◎金子陽子・菅原芳子・船山元子</p>
<p>（外来係） ◎高橋二三子（兼）◎石川真知子 梅津洋子・樋口昌子・伊藤加代子 平井育子・菅原茂子・金田有貴子 布施咲子</p>		<p>（看護部） 総看護師長 志水順子 看護師長（外来担当）高橋二三子 看護師長（病棟担当）小出八千代 ◎高橋二三子（兼）◎石川真知子 梅津洋子・樋口昌子・伊藤加代子 平井育子・菅原茂子・金田有貴子 布施咲子</p>	<p>（業務係） ◎梅津喜一（兼）川村宗一</p>


町立病院		町立病院	
<p>訪問看護ステーション ◎羽田只子・北原広美 沼澤れい子</p>		<p>色摩純子・岩崎悦子・伊藤信子 三上悦子・児玉恵美・副田恵美 鈴木万理子・渡部理恵・中野 緑 佐藤朝美・平田美帆・遠藤彩子 齋藤 恵・小松文恵・小関絵理子 新田キヨ・五十嶺久子・梅津孝子 菅原道子・竹田登代子・斎藤京子 左右田加代子</p>	
<p>*地区消防係 蚕桑地区消防係 橋本秀和 鮎貝地区消防係 村上博之 荒砥地区消防係 菅原保文 十王地区消防係 土屋和彦 鷹山地区消防係 加藤和芳 東根地区消防係 船山一浩</p>		<p>退職 平成17年3月31日付 町立病院外科医長 市原 征洋 教育委員会指導主事 迎田 浩昭 建設水道課給水係長 小 関 哲夫 税務出納課住民税係長 安 部 克子 建設水道課水道業務係主任 原 福 克子 農 林 課 長 補 佐 工 藤 英治 町民課戸籍年金係長 佐竹ミサ子 農業委員会事務局農地調整係主任 湯澤 裕子 あゆかい保育園保育士 土屋 美幸 あゆかい保育園保育士 小野千寿子 よつば保育園調理師 安部 静江</p>	

平成17年地価公示結果について


3月23日に国土交通省から平成17年地価公示結果が公表されました。本町に関するものは、次のとおりです。



白鷹 - 1	大字荒砥乙字出来町 東958番	15年	16年	17年
		円 -	円 22,500 (-)	円 22,000 (▲2.2)



白鷹 - 2	大字鮎貝字桐町二 2406番1	15年	16年	17年
		円 15,800 (▲0.6)	円 15,600 (▲1.3)	円 14,900 (▲4.5)



白鷹 - 3	大字荒砥乙字横町 1014番 (芳賀輪店)	15年	16年	17年
		円 40,700 (▲1.5)	円 39,900 (▲2.0)	円 38,000 (▲4.8)

対前年度変動率(単位:%)

	住宅地	商業地	準工業地	工業地	調区内 宅地
白鷹町平均	▲3.4	▲4.8	-	-	-
山形県平均	▲4.8	▲8.1	▲7.4	▲8.3	▲4.1

地価公示とは

地価公示法の規定に基づき実施するもので、県内の都市計画区域内で標準的な使用方をしている土地(以下「標準地」という。)を選び、その適正な土地価格を公表するものです。

土地を売買する際の目安にしていたくもので、国や地方公共団体等が公共用地等を買収する場合の基準ともなるほか、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

土地を売買される時は、まず地価公示価格を調べましょう。

注) 価格は、1平方メートルあたりの価格を過去3年分について表しています。また、()内の数字は、対前年変動率(%)です。

地価公示に関するお問い合わせ
政策改革課政策企画係
(☎85-6123)

なお、地価公示価格は1月1日現在の価格ですので、その後の地価動向も考慮する必要があります。

売買の対象となる土地の条件(土地の形状、道路の条件、最寄駅からの距離、上下水道の整備状況等)を標準地と比較すれば、おおよその適正な価格がわかります。地価公示結果については、役場で簡単に閲覧できますので、土地売買のときには、まず地価公示価格をお調べください。標準地は皆さんの身近なところにあります。

子育て支援 すこやか遊び広場の ご案内



保育園に入っていないお子さんと、お家で育児をなさっているかたのための集いの広場です。お気軽にご利用ください。
(子育てについて情報が欲しい・同じ様な年齢の子と触れ合いたい・子育てで悩んでいる・毎日どうして過したらいいかわからないかたなど)

皆さんと一緒に子育てを楽しみましょう。子育て相談、育児講座、育児情報提供なども行います。

【年間の遊び広場開催】

曜日	月(月1回)	火	水	木	金
内容	地区広場	赤ちゃん広場	保育園開放	遊び広場	遊び広場
会場	蚕桑・東根公民館 萩野ふれあい館	健康福祉センター	町内各保育園	健康福祉センター	ハーモニープラザ
時間	午前9時30分～11時				
費用	無料(内容に応じて一部負担金をいただく場合があります)				

(なお、都合により会場等が変更になる場合があります。詳しくは遊び広場だよりでお知らせします)

■問い合わせ 健康福祉課子育て支援センター(☎86-0212)

犬の飼い主のみなさんへ

狂犬病予防接種のお知らせ

狂犬病予防法により、飼い犬には毎年1回の予防接種が義務づけられています。どの会場においていただいても受けられますので、飼い主の責任として必ず予防接種を受けましょう。

【日程】

月日	時間	会場
4月21日 (木)	午前9時20分～10時20分	東根地区公民館前
	10時40分～11時40分	役場裏
	午後1時00分～1時30分	十王地区公民館前
	1時45分～2時15分	鷹山地区公民館前
	2時30分～3時00分	中山林業センター前
4月22日 (金)	3時10分～3時15分	針生公民館前
	午前9時10分～10時30分	蚕桑地区公民館前
	10時50分～11時40分	ハーモニープラザ前
	午後1時15分～1時30分	黒鴨いきいきセンター前
	1時45分～2時15分	鮎貝自彊会前駐車場
	2時30分～3時30分	役場裏

【持ち物】

注射料3100円、鑑札、狂犬病予防注射通知のはがき

【ご注意】

登録していない犬は、この会場では予防接種を受けられません。犬を新しく飼われた場合や、飼い主が変わったり、飼い主の住所が変わったときなどは、印鑑と登録料をお持ちのうえ、町民税務課くらし・環境推進係に届けてください。集合注射は3100円ですが、集合注射以外に来院の時は3600円以上、巡回の時は4200円以上かかります。

【その他】

- 散歩中のフンの後始末は必ず行いましょう。
- 注射を受けた際は、注射済票を首輪につけておきましょう。
- かわいそうな小犬や小猫が生まれないように、不妊・去勢手術を考えましょう。

事情により飼うことができなくなった犬や猫、捨て猫や野良猫は有料で置賜保健所が引き取ります。その場合、飼主や拾い主からの引き取りになり、引き取り場所まで連れて行っていただくことになります。

■問い合わせ

町民税務課くらし・環境推進係(☎85-6131)

自分で汗をかいた酒は格別 しらたか平成蔵人考の蔵出し



稲を育て、収穫した米で日本酒を仕込もうというしらたか平成蔵人考の待ちに待った蔵出しが、3月6日に加茂川酒蔵の酒蔵で行われました。県内外から集まった会員は、最後の作業である絞りだしを体験した後、さっそく新酒で乾杯。酒のできばえに満足していました。

空き缶で車いす購入 鮎貝小の児童たちから白光園に贈呈



3月15日、鮎貝小学校の児童たちから白光園に車いすが贈られました。この車いすは、空き缶(アルミ缶)を集めてつぶし、廃品回収業者に売ったお金で購入したものです。児童はもちろん、先生や児童の保護者などの協力で1年で約400*缶を回収しました。

贈呈式は全校生徒の前で行われ、生徒代表から白光園のかたに手渡されました。

寒河江智陽夫さん(荒砥) が山形県スポーツ少年団 功労者表彰受賞



2月28日、山形県スポーツ会館において、平成16年度山形県スポーツ少年団表彰式が行われ、寒河江智陽夫さんが功労者表彰を受賞されました。寒河江さんは白鷹町空手道スポーツ少年団結成当初より師

範として指導者の中心となつて永年活躍されました。また、代表指導者として定期的に継続した団活動、団員の健全育成、さらには指導者の育成にも尽力なされ、町空手道スポーツ少年団の発展、空手道の普及に寄与された功績によりこのたびの受賞となりました。



板垣さんは、消防団員として43年、また消防団団長として8年の長きにわたり防災思想の普及、災害の防ぎよに関する対策、消防教育の実施に尽力されました。このたびその功績が認められ、消防庁長官表彰を受賞されました。



板垣長栄さん(高玉)が 消防庁長官表彰受賞

広報しらたか・ 議会だよりしらたかの 製本サービスを行います

平成16年度に発行した広報しらたか(No.894~917)と議会だよりしらたか(No.82~85)の製本サービスを行います。

なお、一部の号が抜けている場合は補充しますので、不足の号を明記してください。

▶申込先 各地区公民館または役場総務課へ(地区ごとにとりまとめますので、原則として各地区公民館へお持ちくださるようお願いいたします。)

▶受付期間 4月28日(木)まで

▶お願い

①広報しらたか、議会だよりしらたか以外の印刷物は入れないようにご確認ください。

②つづる順番は、4月号が上になるようにし、議会だよりしらたかは広報しらたか3月号の後に4冊を整理してください。

③町内、組、お名前を書いた札をつけてください。

▶製本が終わりましたら(約1カ月後)、広報しらたかでお知らせしますので、申し込んだところでお受け取りください。

■問い合わせ

総務課情報企画係 ☎85-6121

大会の結果

第31回町民柔道大会

- 3/5 荒砥高校柔剣道場
- ▼小学1・2年の部
- 1位 丸川 丞(鷹山小2年)
 - 2位 加藤木修士(鮎貝小2年)
- ▼小学3・4年の部
- 1位 齋藤亨将(鮎貝小3年)
 - 2位 須貝琢弥(鮎貝小4年)
 - 3位 沼澤雄大(東根小3年)
 - 3位 小関圭樹(鷹山小4年)
- ▼小学5・6年の部
- 1位 羽田春菜(荒砥小5年)
 - 2位 沼澤弘己(東根小6年)
 - 3位 小関瀬那(鷹山小6年)
 - 3位 菅原 晃(東根小5年)
- ▼中学の部
- 1位 羽田 葵(東中1年)
 - 2位 菅原 楽(東中1年)

第25回白鷹町バスケットボール大会

- 3/6 東中学校体育館
- ▼一般の部
- 1位 東根チーム
 - 2位 荒砥・十王チーム
- ▼中学男子
- 1位 東中
 - 2位 西中
- ▼中学女子
- 1位 東中
 - 2位 西中

第14回白鷹あゆ茶屋杯

- 3/20 あゆ茶屋
- ▼名人戦
- 1位 鈴木 睦(米沢市)
 - 2位 田部井直史(天童市)
 - 3位 萬 直人(宮城県)
 - 4位 門田健宏(酒田市)
 - 5位 佐藤 智(鶴岡市)
 - 6位 浅野大輔(仙台市)
- ▼王将戦
- 1位 勝又才男(寒河江市)
 - 2位 大泉時雄(中山町)
 - 3位 小林 修(鶴岡市)
 - 4位 片倉 誠(山形市)
 - 5位 遠藤茂雄(川西町)
 - 6位 丸子 滋(山形市)

第16回町民インテリアカ大会

- 3/4 荒砥小学校体育館
- 1位 荒砥愛好会B
 - 2位 荒砥愛好会A
 - 3位 東根フレンズA
 - 3位 荒砥愛好会C
- ▼紅葉鮎戦
- 1位 荒木義幸(上市市)
 - 2位 浅野翔平(仙台市)
 - 3位 栗和田昌幸(米沢市)
 - 4位 小野連次郎(寒河江市)
 - 5位 藤木彦市(山形市)
 - 6位 萬 健児(宮城県)
- ▼若鮎戦
- 1位 新藤四十二(長井市)
 - 2位 大場秀二(箕和田)
 - 3位 東海林俊幸(中山町)
 - 4位 白田忠一(朝日町)
 - 5位 鈴木聖太(山辺町)
 - 6位 伊藤 岡(上市市)
- 3/13 荒砥地区公民館
主催・白鷹囲碁愛好会
- 1位 佐藤昭英(長井市)
 - 2位 佐伯和重(長井市)
 - 3位 佐藤 健(長井市)
 - 4位 成沢栄一(長井市)
 - 5位 五十峯隆(十王)

「選挙運動の費用」

今月のテーマ

お金のかからない選挙になるよう、選挙運動の支出に最高限度額を定める制度や選挙運動費用の一部を公費で負担する制度があります。

◆法定選挙費用

法定選挙費用とは、選挙運動費用の支出の最高限度額のこと、選挙費用が莫大にならないように設定されているものです。これを超過して支出すると、出納責任者(選挙運動費用の収入支出の一切の責任を負う者)に罰則が科せられるとともに、連座制により候補者の当選も無効となります。法定選挙費用額の算定方法は選挙の種類によって異なりますが、町長選挙、町議会議員選挙の法定選挙費用を例に挙げると次のように算定されます。

町長選挙 選挙の告示日における選挙人名簿登録者数×110円+130万円

町議会議員選挙 選挙の告示日における選挙人名簿登録者数÷議員の定数×1120円



明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」

+90万円
※白鷹町の選挙人名簿登録者数は、平成17年3月1日現在、1万3657人です。また、白鷹町議会議員の定数は、平成17年4月12日現在、18人です。

◆選挙運動費用の公営

選挙運動費用の一部は、国や地方公共団体で負担しています。これは、お金のかからない選挙のため、また、候補者間の選挙運動の機会均等を図る手段として設けられている制度です。

- △公営となる主な内容▽
- ・ポスター掲示場の設置(選挙管理委員会が設置します。)
- ・選挙公報の発行(選挙管理委員会が発行、配布します。)
- ・選挙運動用通常はがきの使用(郵便局で交付された通常はがきを候補者等が無料で差し出すことができます。)

ご意見をお寄せください。
白鷹町明るい選挙推進協議会事務局(☎8516120)

白鷹版

元気塾

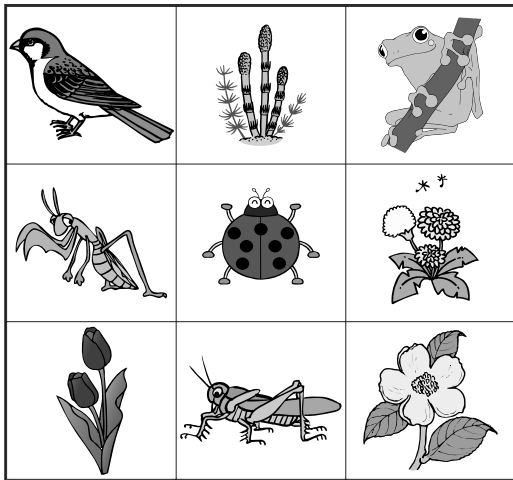
〈子ども編〉

白鷹町といえば、【四季折々の美しい自然】ですよ！

今月の元気塾は、自然の中で誰でも楽しく簡単にできる遊びをご紹介します。名づけて“自然探検ビンゴゲーム”です。

用意するものは、紙と鉛筆だけ。

遊び方は、下の図のようにビンゴのマスに自然界にあるものを書きます。あとは一生懸命探すだけ。早くたくさんビンゴした人の勝ち！



ただし、見つけたものはじっくりと観察すること。見つけにくいものにしたたり、鳴いている鳥などを条件に加えたりすれば、もっと楽しくなりますよ。

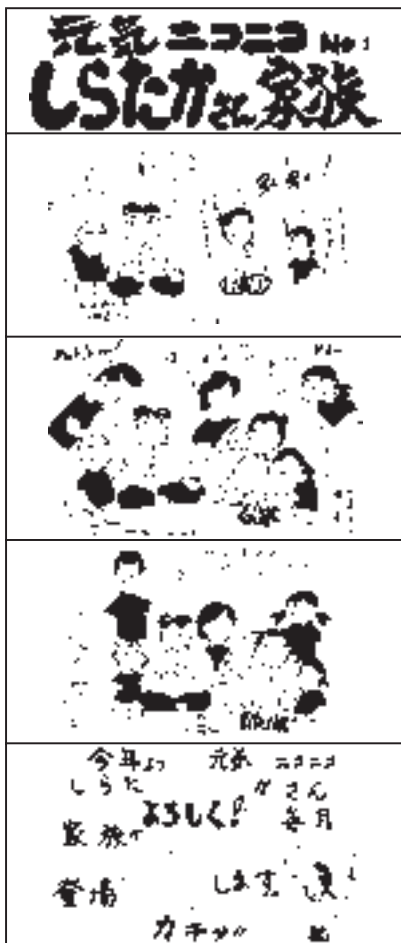
なお、この遊びはふるさと子ども交流館での体験よりご紹介させていただきました。このほかにも、自然を満喫できる楽しい催しがたくさんありました。

子どもの健康な暮らしのためには、遊びは大変大切です。自然を大いに楽しみましょう。

元気ニコニコ しらたか21

「元気ニコニコ推進会議」 定例会近況報告

定例会も3回を数え、昼の部、夜の部ともに活発な意見が飛び出しています。元気でニコニコ暮らしている姿を思い描きながら、自分、地域、行政それぞれができることを見つけています。4グループに分かれてテーマを絞り話し合いをしています。興味をお持ちのかたは、健康福祉課までご連絡ください。



元気ニコニコなるほど情報局

〈虫歯と飲み物〉

虫歯の原因といえば「甘いお菓子」ですが、ちょっと待ってください。実は、普段なにげなく飲んでいる飲料水の中にもたくさんの砂糖が入っているのです。ご存じでしたか？

ケーキ

スポーツ飲料
500ml

炭酸飲料
500ml

果汁100%飲料
190ml



・・・角砂糖に換算してみると・・・



どうですか？びっくりしたかたも多いのではないのでしょうか。最近は、ジュース虫歯の子が多くみられるようになりました。年齢や状況に応じた上手な水分補給を心がけたいですね。



平成16年度 図書館で多く読まれた本

順位	書名	著者名	出版社
1	イタリア幻想曲	内田 康夫	角川書店
2	自然な暮らしの知恵袋	境野 米子	家の光協会
3	ナチュラルに暮らす70の方法	佐光 紀子	ブロンズ新社
4	「老い方」革命	大田 人史	講談社
4	スイートリトルライズ	江國 香織	幻冬舎
4	光とともに 2, 3, 4	戸部けい子	秋田書店
4	蛇にピアス	金原ひとみ	集英社
10	いま会いにゆきます	市川 拓司	小学館
10	さくら伝説	なかにし礼	新潮社
10	上海迷宮	内田 康夫	徳間書店
10	幽霊博物館	赤川 次郎	文芸春秋
10	夜は満ちる	小池真理子	新潮社

図書館からのお知らせ

①昨年度新しい本を1160冊購入しました。中でも平凡社の世界百科辞典(全35巻2005年版)を購入できたことは大きな喜びです。ぜひご活用ください。

④昨年はじめての事業として

②平成12年度から、置賜一円の市町村立図書館を利用できるようになっています。(登録する場合は、運転免許証など身分が確認できるものを提示してください)

③図書館主催の第37回読書感想文並びに生活文(一般のみ)コンクールを今年も実施します。昨年は63点の応募がありました。今年も多くの応募をお待ちしています。昨年

から手づくりとなりましたが『読書感想文集』も併せて刊行しています。

⑤図書館を母体とした「白鷹子どもの本研究会」では、毎月第1土曜日の午前に「おはなしの会」を開き4月で215回になりました。お子さんが本や図書館に親しむよい機会ですので、どうぞ親子でおいでください。

「本のリサイクル市」を開催しました。皆さんからたくさんの本を寄せていただき、多数ご参加いただきました。ありがとうございました。今年も予定していますので、不用になった本も処分などしな

いでぜひお寄せください。図書館では年間を通してリサイクルコーナーを設けていますので、こちらもご利用ください。

「本のリサイクル市」を開催しました。皆さんからたくさん

の本を寄せていただき、多数ご参加いただきました。今年も予定していますので、不用

になった本も処分などしな

いでぜひお寄せください。

「お楽しみ会」へようこそ!

「子ども読書の日」にちなんで「紙しばいと読み聞かせによるお楽しみ会」を行います。ぜひお誘い合わせのうえ親子でおいでください。

▼いつ 4月24日(日)

・1回目 午前10時30分

・2回目 午後2時

▼会場 図書館

▼内容 紙しばい「文六地蔵」、読み聞かせなど

環境コーナー

「白鷹ごみゼロの日」を設定します

美しいしらかを 未来の子どもたちへ

平成15年に、町民・事業者・行政がお互いに協力し合い、この美しい白鷹町を次の世代に引き継ぐため、「白鷹町環境基本計画」を策定しました。本年は、この計画の重点プロジェクトにかかげられている「白鷹ごみゼロの日」を設定し、環境美化活動・意識啓発活動に一層取り組んでいきます。

◇いつ?

毎年5月30日です。(ゴ・ミ

・ゼロの語呂合わせです。)

◇どんな日?

ごみをできるだけ減らし、ゼロにしていこうなところを持つ日、広く環境・ごみ問題を考える日にしていこうと考えています。

◇何をやるの?

①環境美化活動

5月30日には限定しません。

各地域・各団体での従来どおりの美化活動(ごみ拾いなど)を行ってください。ボランティア美化活動を行う場合は、ごみ袋を無料配布し、集められたごみは町が処分しますので、事前にお問い合わせください。

②啓発活動

「白鷹ごみゼロの日」実行委員会を組織し、5月29日に啓発活動を企画しています。

「白鷹ごみゼロの日」

実行委員を募集します

(ごみ・環境問題に関心のあるかたで、啓発活動に参加していただけるかたを募集します。お気軽にお問い合わせください。)

■問い合わせ

町民税務課くらし・環境推進係

(☎85-6131)

INFORMATION

情報

あらかると

役場は ☎85-2111



第2回鮎貝さくら祭り案内

地域のかたがたの手づくりによる「鮎貝さくら祭り」を開催します。今年白鷹ニュータウン「四季の郷」でもイベントを行います。

▼いつ 4月17日(日) 午前10時～

①第1会場 スポーツ公園広場

(児童公園側)

＊雨天時は就業構造改善センター内で行います。

▼内容 売店、踊りや太鼓、バンド演奏など

②第2会場

白鷹ニュータウン「四季の郷」地内

▼内容

・クラシックカー展示コーナー

・手づくり大工体験コーナー

・救急講習コーナー

・はたらく車両展示コーナー

■問い合わせ ①鮎貝さくら祭り実行委員会・鈴木(役場政策改革課・☎85-6124)、

②鮎貝土地区画整理組合

(☎85-3119)

第14回おかえりなさい

コンサート

▼いつ 5月8日(日)

午後1時開場、1時30分開演

▼どこで 中央公民館

▼料金

・前売500円

・当日600円

▼前売券取扱 花専科、ブックス松川屋、ブティックタカ

ノ、白鷹町社会福祉協議会、

薫風の家

▼出演 好音会、遊芽一座、

陽光学園、こぶし一座、ノース

サイド、うたう会

▼その他 授産施設のバザーあり。手話通訳、要約筆記のサービスあり。

■問い合わせ 工藤(☎85-4288)

県立米沢興譲館高校吹奏楽研究クラブ

第41回定期演奏会

▼いつ 5月4日(水)

午後1時30分開場、2時開演

▼どこで 米沢市民文化会館

▼曲目 A. リード「アーデ

ンの森のロザリオ」、B. ア

ッペルモント「アリババの伝

説」ほか

▼入場料 250円

■問い合わせ 米沢興譲館高

校(☎0238-381474

1)

長井市中央地区女性の会

20周年記念講演会

▼いつ 5月20日(金)

午後6時30分

▼どこで 長井市民文化会館

▼演題 「素敵な年齢」男女共

同参画社会をすすめるために

▼講師 作家 下重暁子さん

▼入場料

・前売1000円

・当日1200円

*臨時託児所を設置します。

事前にお申し込みください。

■問い合わせ 長井市中央地区公民館(☎84-5869)

第51回山形県縦断駅伝競走大会

今大会は左記日程で開催されます。

長井西置賜チーム、地元白鷹出身選手の活躍にご期待ください。

▼いつ 4月27日(水)～

29日(金)

※4月28日(木)午後2時ごろ、

白鷹中継所(エコープしら

たか前)通過予定

※応援の際には交通安全に十分ご注意ください。また、付近の迷惑になるお車の駐車はおやめください。

■問い合わせ 教育委員会生涯学習・スポーツ推進係(☎85-6147)

2006やまがた学生就職ガイダンス

1. 東京会場

▼いつ 4月19日(火)

昼12時30分～午後4時30分

▼どこで 中野サンプラザ

2. 山形会場

▼いつ 4月27日(水)

昼12時30分～午後4時30分

山形県飯豊少年自然の家

施設ボランティア&高校生ボランティア大募集!

「アウトドアに興味がある

!」「自然が大好き!」「子ども

が大好き!」「ボランティアが

したい!」そんなあなたの登録

をお待ちしています。

▼どこで 山形ビッグウイング(山形市)

3. 庄内会場

▼いつ 5月9日(月)

昼12時30分～午後4時30分

▼どこで いろいろ火の里「な

の花ホール」(三川町)

4. 米沢会場

▼いつ 5月12日(木)

昼12時30分～午後4時30分

▼どこで グランドホクヨウ

米沢(米沢市)

▼対象 大学・短大・高専・

専修学校などの平成18年3月

卒業予定者

■問い合わせ 山形労働局職

業安定課(☎023-626

16109)または、お近くの

ハローワークまで



山形県飯豊少年自然の家
施設ボランティア&高校生
ボランティア大募集!

「アウトドアに興味がある
!」「自然が大好き!」「子ども
が大好き!」「ボランティアが
したい!」そんなあなたの登録
をお待ちしています。



いちごのみみ?

さくら組(2歳児)の今日の主食は食パンです。
せんせい「パンのみみもおいしいから食べようね」
R男「せんせい、ほくいちごのみみも食ったよ」
せんせい「えっ!いちごのみみ?」
何かなと思ったら、いちごのへたを食べたのでした。栄養満点ですね。

豆まきのときのような

トイレに行ったK子ちゃん
K子「せんせい、来て来て」
行ってみると
K子「豆まきのうんち(ポロポロうんち)がでてきたよ!」
豆まきをしたばかりだったので、豆が出てきたのかとびっくりしたようです。

おしらせ

蚕桑紬パーク屋内運動場の利用方法(4月~11月)について

- ▼対象 成人・高校生
- ▼募集期間 通年
- ▼活動日 月1~2回程度
- *詳しくはお問い合わせください。
- 申込・問い合わせ 飯豊少年自然の家(☎0238-7412331)

昨年度より紬パークの管理人が非常駐となったため、利用申し込みを中央公民館あてに行っていたのですが、平成17年度についても同様の取り扱いとさせていただきます。利用に際しては「白鷹町蚕桑紬パーク屋内運動場施設使用細則」を遵守してください。なお、紬パークは常時施設となり、カギは直接管理人宅より借用、管理人宅へ返却してください。最後に、利用日誌の記入を忘れずお願いします。

▼受付時間

義援金を受け付けます

- ・使用申込 午前8時30分~午後10時(毎月第3日曜日、年末年始閉庁期間を除く)
- ・使用取消 使用日前日の午後10時まで中央公民館あて行ってください。
- ▼申込(取消)先 中央公民館(☎85-6143)
- 問い合わせ 教育委員会生涯学習・スポーツ推進係(☎85-6147)
- 蚕桑紬パーク屋内運動場6月の休館日
6月6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

日本赤十字白鷹町分区分では、3月20日に発生した福岡県西方沖地震について、被害にあわれたかたへの義援金を受け付けています。皆さんのご協力をお願いします。なお、この義援金は寄付金控除の対象となります。

▼受付期間 5月31日(火)

■問い合わせ 健康福祉課福祉係(☎86-0111)

ふるさと奨学ローン

人材育成と県内就職促進の

ための教育ローンです。就学後に県内に就職した場合は、山形県勤労者育成教育基金協会から年1・0%(4月1日受付分以降)の利子補給(300万円まで)が受けられます。実質金利は2・0~2・2%になります。

▼対象 高校、短大、大学、各種専門学校に入学または在学するかたの保護者(どちらかが、企業や商店などにお勤めのかた)

▼融資限度額 就学者1人500万円、2人以上最高1000万円

▼利率 年利3・0~3・2%(保証料込・固定金利)

▼融資期間 15年以内(就学期間は返済の据え置き可)

■問い合わせ 東北労働金庫長井支店(☎84-1100)

「ハローワークやまがたAL」が土曜日でもご利用いただけます

山形テルサ内にある「ハローワークやまがたAL」の4月から開庁日・時間の変更され、ご利用しやすくなりました。

▼開庁日時
・平日 午前9時30分~午後6時

・土曜日 午前10時~午後5時

■問い合わせ ハローワークやまがたAL(☎023-646-7360)

電話帳回収にご協力を

NTT東日本山形支店では、4月中に順次新しい電話帳を各家庭・事業所へお届けします。その際、現在お使いの電話帳は、新しい電話帳とお取り換えしますので、配達員へお渡しください。

NTTでは、地球環境保護として、回収した古電話帳から新しい電話帳をつくる「電話帳循環型リサイクル」を行っています。

なお、配達員に古い電話帳を渡せなかった場合は、後日改めて回収に伺いますので、タウンページセンタまでご連絡ください。

■問い合わせ タウンページセンタ(☎0120-5061309)

お引越しの際は「注意ください」東北電力の電話番号が変わりました

東北電力では、3月1日より

り営業所代表電話による電話受付を廃止し、申込・問い合わせの電話をすべてコールセンターフリーダイヤルにて受付する体制となりました。

▼コールセンターフリーダイヤル

①お引越し・アンペア変更の申し込み

☎0120-175-266

②緊急時・停電時の問い合わせ

☎0120-175-366

③その他の問い合わせ

☎0120-175-466

▼受付時間 月～金曜（祝日を除く）午前9時～夜8時、土曜（祝日を除く）午前9時～午後5時

山火事予防運動

「小さな火 山に捨てると大きな火」

春の山は乾燥して火災が発生しやすい状態になっています。次のことに注意し、山火事を発生させないようにしましょう。

①たばこや吸いがらの投げ捨ては絶対に禁止です。たばこを吸う人は自分の責任で必ず処理をしましょう。

②風の強い時や乾燥している時は、たき火などの火の取り

扱いをやめましょう。

③たき火や火入れをした場所を離れる時は、完全に火が消えていることを必ず確認しましょう。

山火事の発生原因の大部分が、たばこの投げ捨てや火の不始末です。火の取り扱いは十分注意し、山火事から自然の美しい山々を大切に守っていきましょう。

危険物取扱者試験及び危険物取扱者試験の準備講習会

1. 危険物取扱者試験

▼試験日時及び試験地

・第1回 6月11日（土）山形工業高校、米沢工業高校ほか

・第2回 6月25日（土）長井工業高校、寒河江工業高校ほか

▼試験の種類 危険物取扱者甲種、乙種（全類）、丙種

▼願書受付期間

・第1回 4月18日（月）～27日（水）

・第2回 5月9日（月）～18日（水）

▼願書提出先 〒990-0025 山形市あこや町3-15

40田代ビル2階（財）消防試験研究センター山形県支部

2. 危険物取扱者試験準備講習会

準備講習会日時

・乙種（2日間）

5月25日（水）、26日（木）

午前9時～午後4時

・丙種 5月26日（木）

午前9時～午後4時

▼場所 高島町生涯学習館

▼願書受付期間

5月17日（火）まで

*受験願書、試験案内及び受講申込書は、消防本部、消防署、各分署にあります。

■問い合わせ 西置賜行政組合消防本部予防課（☎88-1797）、消防署白鷹分署（☎85-5242）

おわびと訂正

3月22日に配布いたしました「平成17年度元気ニコニコ検診カレンダー」に誤りがありました。

右ページ表中の9月29日の検診が午前・午後となっておりますが、訂正いたしました。また、10月17日の検診が午前中のみとなっておりますが、訂正いたしました。

おわびして訂正いたします。

平成17年度文書配布計画

平成17年4月	12日（火）・22日（金）
5月	13日（金）・23日（月）
6月	15日（水）・22日（水）
7月	12日（火）・22日（金）
8月	12日（金）・22日（月）
9月	12日（月）・22日（木）
10月	12日（水）・21日（金）
11月	11日（金）・22日（火）
12月	12日（月）・22日（木）
平成18年1月	12日（木）・20日（金）
2月	10日（金）・22日（水）
3月	10日（金）・22日（水）

*文書配付は、毎月12日、22日としますが、その日が休日などの場合は前日に繰り上げて配付します。ただし、5月、6月については、次のように変更になります。

●5月13日（金）、6月15日（水）：税金の納付書の発行日に合わせるため

●5月23日（月）：各種配布物の編集・発行調整のため
*臨時配付の予定

●2月3日（金）：申告相談（農業所得標準表）書類の配付
※任期満了以外による選挙が執行される場合には、入場券など臨時に配付する場合があります。

■問い合わせ 総務課総務係（☎85-6120）

義援金にご協力 ありがとうございました

このたびは、多くの皆様より日本赤十字社への義援金のご寄託をいただきましてありがとうございました。

お寄せいただいた義援金は、被災地へ送金し、災害へ見舞われたかたへお贈りし、有効に活用させていただきます。

長谷部堅司 様
瑞岩寺 様
白鷹高等専修学校 様
山形県酪農業協同組合婦人部白鷹支部 様
白鷹町こぶし会赤十字奉仕団 様
白鷹町役場やわらぎ友の会 様

12月3日より3月31日までの期間に上記の皆様よりご協力をいただきました。ありがとうございました。

なお、3月31日までご協力をお願いしましたスマトラ島沖地震救援義援金について、3月29日に発生した余震の被害が甚大なため受付期間を6月30日まで延長とします。

引き続き皆様のご支援をお願いします。

■問い合わせ
健康福祉課福祉係 (☎86-0111)

国民年金からのお知らせ

新たに若年者納付猶予制度が創設されました

20歳代の被保険者（学生を除く）のかたの場合、ご本人及び配偶者の所得がそれぞれ基準に該当すれば、国民年金の保険料の納付が猶予される制度ができました。

*この若年者納付猶予制度の承認を受けている期間は、滞納の扱いとなりませんので万一の時にも障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができます。また、満額の老齢年金を受け取るために、その後10年間のうちに保険料を納付すること（追納）ができます。

▼対象となる所得の目安は次のとおりです。(平成17年度)

単身世帯	2人(夫婦)世帯	4人世帯
57万円	92万円	162万円

申請免除・学生納付特例の所得基準が一部緩和されます

扶養者控除がないために若者に多い単身世帯に厳しいものとなっていた保険料申請免除及び学生納付特例の所得基準が、単身世帯を中心に緩和されます。

▼単身世帯のかたの申請免除及び学生特例の所得の目安は次のとおりです。

	全額免除	半額免除・学生納付特例
改正前	35万円	68万円
改正後	57万円	118万円

■問い合わせ
米沢社会保険事務所
(☎0238-22-4220)

「町報川柳」 石 新野 三拍子 選

佳作

石垣に春を見つけた路のとう

高玉 高橋 朝子

御利益がありそう階段を登る

松戸市 佐藤喜久子

バス旅行老いの指にも光る石

滝野 海老名達夫

かじか追う川底馴染みの石がある

荒砥甲五十公野かをる

ランドセル待つ学校の石の門

鮎貝 横沢 直太

稀少価値 主張を曲げぬ石頭

埼玉県 川部 隆雄

小石でも春日に夢を抱いている

山口 渡部喜美子

米寿から卒寿に欲しい休み石

荒砥乙 熊坂 鷹史

がちがちの石の頭で詩を詠む

十王 守谷 三郎

磐石の礎石捨て石従えて

鮎貝 赤間 道雄

旧街道の歴史を語る石仏

荒砥甲 丸山 正志

生きて来た証を刻む石碑建つ

高玉 片山 時美

漬物の旨み引き出す石の役

畔藤 梅津 とも

石の下で四日優太はがんばった

十王 志鎌はる糸

銘石を庭の主役にでんと据え

高岡 長岡みち子

まろやかな肩が亡母似の石地藏

荒砥甲 横山 陽子

八十路まだ悟りきれない石頭

浅立 小形 義三

後で又何か言いそな石頭

荒砥乙 土谷 灯一

欲望を捨てた形の丸い石

荒砥乙 高橋 白兔

石橋を叩いてばかり夢がない

荒砥乙 高橋 正

御無沙汰を墓石に詫びる里帰り

鮎貝 井澤美佐子

誰か投げた石の波紋で蘇る

荒砥乙 梅沢 草路

町起こし弁慶頼むつぶて石

横田尻 金田 れん

小さい石だけど正論吐いている

畔藤 堀内 芳夫

躓いた石に急くなと訓えられ

横須賀 菊地 美芳

情報に海に溺れぬ石頭

畔藤 梅津 いと

石投げるわけにもいかず拍手する

鮎貝 植木 英夫

木石でないから春の血が騒ぐ

鮎貝 植木 文香

磐石の重み漂う父の背な

浅立 高橋 とも

天位 石頭だけど正論ゆるぎない

畔藤 川井 千代

軸 弁解の舌がもつれて石となる

三拍子

次回課題 「力」 四月末日まで 「昔」 五月末日まで
一題三句はがきにて 届先 白鷹町荒砥乙四九四 菊地 克二まで

戸籍の窓

●3月1日▶3月31日

ご結婚おめでとう

氏名	住所
梅津 悟 (美由)	野野 萩野
鈴木 真由 (平子)	甲斐 砥城
沼澤 陽美 (音美)	生国 宮針
佐々木 龍新 (麗新)	中国 中
今野 健 (佳也)	西川 畔
孫野 美裕 (子昭)	藤原 横
菅野 優嘉 (里美)	甲斐 荒
紺妻 納部 (勝子)	井市 横
新渡 高木 (榮子)	沢市 横
後藤 野 (克子)	野野 萩
紺野 川 (芳子)	山形 山

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
高玉	長谷部 淳由 (美之)	一美 蓮
荒砥乙	金田 智幸 (子之)	菜々子
荒砥乙	高山 能寿 (美子)	慧
荒砥乙	怡田 大友 (輔紀)	ひかる 輝
畔藤	菊地 豊和 (子)	あ彩 来
萩野	佐藤 正朝 (宏美)	ゆい 依
広野	新野 真さ (弥)	しずく 雫
横田尻	小林 直さ (樹ら)	くらら

お く や み

住所	氏名	年齢
鮎貝	青木 つむ	93
荒砥甲	大友 男	60
横田尻	丸川 是	79
高玉	金田 次	88
荒砥甲	鈴木 子	76
十	王 一	89
鮎貝	藤 雄	93
畔藤	山口 武	69
山	藤 幸	78
鮎貝	藤 光	79
畔藤	山口 次	66
山	藤 野	89
畔藤	乙 岩	91
畔藤	畔 長	95
山	畔 高	84
鮎貝	貝 増	71
荒砥甲	野 齋	87
滝	野 海	81
荒砥甲	蒲 小	97
荒砥甲	林 小	72
	林 源	90

4月に入り、春らしさが日に日に感じられるこの頃である。春は、1年のうちで最も人びとが将来に希望を抱いたり、人生の転機を迎える時期となる。新しく入学する人、就職する人、退職し新たな人生に向かう人など、人の往来が最も激しくなり、新たな出発の時でもある。このような時期が4月であることは、わが国においてたいへん理にかなっている。季節を言う場合、誰も「夏春夏秋冬」と言わず、当然であるが「春夏秋冬」と言う。とりわけ、本町のような雪国においては、「さあ、出発だ」という季節感、春が最適である。冬の厳しさから解き放たれ、あらゆる生物が勢い立つ春、それを保持する夏、成果をもたらす秋そして蓄えをする冬。この自然の正確な摂理のもとに、生活の知恵が蓄積されてきたのである。4月は多くの人びとの新たな意思が、将来に向かって具体

的に創られるときでもある。春の象徴とも言える桜前線の到来は、例年よりも少し遅れるという予測のようだ。本町が全国に誇る「古典桜」もまだ深い雪の中で春を待っている。しかし、もうすぐ小さくも可憐な花を咲かせ、春爛漫を演出し、た

町長随想

④6

「芽吹き」

くさんの人びとで賑わうであろう。これらは春が来れば自然に花は咲かせるものの、人の手なしではこれまで年を重ねることができなかつた。桜を、そして地域を守り、育ててきた人びとがいたからこそ、壮大な姿を今に残しているのである。それを象徴する朗報があった。このた

躍を願います。

ご承知のように、本町は平成14年12月に「全国農村アメリイ・コンクール」最優秀賞を受賞し、また今年2月には本町の「食の文化街道推進会議」の皆さんが、「食アメリイ・コンテスト」の最高賞を受賞した。「アメリイ」とは、「快適さ・心地よ

さ」である。決してごう慢ではなく、本町のあるがままの姿が、客観的に全国的評価を受けたのである。誇れることであり、さらなる可能性を追求できる。地域をより良く発展させる基は、地域にある資源とそこに住む人の知恵と行動である。

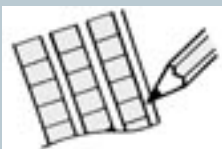
今、自立のまちづくり、合併、行財政改革など、必死の市町村間の競争と連携の時代にある。これから大切なのは何か。わたしは目先のことだけではなくて、「国民からこの町が選択されるのか」という方向性と覚悟を持つことであると考えている。そのため、町の個性化と質の向上を図ること。実現するため、地域にこだわりのないものねだりではなく、あるもの探しを徹底し、付加価値を創る。白鷹町に戻り、住みたくなる町の感性をつくり上げることだと考えている。

さ」である。決してごう慢ではなく、本町のあるがままの姿が、客観的に全国的評価を受けたのである。誇れることであり、さらなる可能性を追求できる。地域をより良く発展させる基は、地域にある資源とそこに住む人の知恵と行動である。

橋本光記

▼このたび異動することになりました。あつという間の5年間でしたが、皆さんのご協力によりなんとか欠かさず発行することができました。心より感謝申し上げます。広報を通じて皆さんのかたと出会い、いろいろな体験をさせていただきました。そのすべてがわたしの宝物です。5年間本当にお世話になりました。 (つむぎ)

▼4月より広報を担当することになりました。歴史ある広報しらたかを作らせていただくことになり、緊張しながらも、自分なりに期待感を抱いているところです。町民の皆さんとともに、紙面を作り上げていきますので、ご指導、ご協力をよろしくお願ひします。 (つむぎ)



SELF JUDGE

編集後記